

リカレント教育の推進に関する決議（案）

少子高齢化による生産年齢人口の減少が急速に進む中、社会の高度化・グローバル化に対応しつつ我が国が成長を続けるためには、人生100年時代を見据えた「人づくり革命」等の取組を強力に推進することが重要であり、個々人が人生を再設計し、キャリアアップ・キャリアチェンジで求められる能力・スキルを身に付ける機会を提供するリカレント教育が果たすべき役割は大きい。例えば、社会人として求められる能力について、経済開発協力機構（OECD）が実施した「国際成人力調査」（PIAAC）において、日本は「読解力」と「数的思考力」の2分野については世界トップであったものの、「ITを活用した問題解決能力」についてはOECD平均並みに留まるなど、社会人のICT活用能力に課題がある状況が示された。

「経済財政運営と改革の基本方針二〇一九」等に基づき、就職氷河期世代を含めた社会人に対する大学や専修学校等におけるリカレント教育の一層の充実を実現するため、特に政府における次の事項の重点的な取組を求めることを、ここに総意をもって決議する。

一、産学官の連携体制を確立し、超スマート社会や地方創生の実現等の社会ニーズに対応した大学・専修学校等におけるリカレントプログラムの開発・実施を支援する取組等を通じ、社会人の学習機会の提供を一層加速するための所要の予算を確保すること。

二、リカレント教育への理解を増進し、幅広いニーズを持つ社会人の学び直しを総合的に支援するため、実務家教員や学び直しの総合的な支援を行う専門人材の育成、リカレント教育に関する情報発信等、学習基盤の整備に対する支援を一層推進するための所要の予算を確保すること。

三、意欲あるすべての社会人がいくつになっても新たなチャレンジができるよう、関係省庁が連携し、社会人のリカレント教育機会の充実のための経済的負担の軽減や、第四次産業革命に対応したITスキルの習得をはじめとした多様なニーズに対応した幅広い分野・内容のリカレントプログラムの提供、大学・専修学校におけるリカレント教育に対する産業界の理解及び活用の促進等を通じ、リカレント教育の抜本的な拡充を図ること。

令和元年十二月三日

自由民主党

教育再生実行本部